

十勝川右岸圏域河川整備計画（変更）

平成 24 年 2 月

（平成 28 年 5 月部分改定）

北 海 道

十勝川右岸圏域河川整備計画（変更）

目 次

第1章. 対象圏域と河川の現状	1
第1節 対象圏域の概要	1
第2節 圏域内河川の現状	5
1. 治水の現状と課題	8
2. 河川利用及び河川環境の現状と課題	17
第2章. 河川整備計画の目標に関する事項	28
第1節 計画対象区間	28
第2節 計画対象期間	28
第3節 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	29
第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と 保全に関する事項	33
第3章. 河川整備の実施に関する事項	37
第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により 設置される河川管理施設の機能の概要	37
第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	42
1. 河川の維持の目的	42
2. 河川の維持の種類及び施行の場所	42
第4章. 河川の情報の提供、地域や関係機関との連携などに関する事項	44
第1節 河川にかかわる調査・研究などの推進に関する事項	44
第2節 河川情報の提供に関する事項	44
第3節 地域や関係機関との連携などに関する事項	44
河川整備計画・附図（北海道知事管理区間）	45

第1章. 対象圏域と河川の現状

第1節 対象圏域の概要

一級水系十勝川は大雪山連峰の十勝岳(標高2,077m)にその源を發し、佐幌川、芽室川、美生川、然別川等を合わせながら山間部を縫い十勝平野に入り、帯広市に達した後に、音更川、札内川、帯広川、途別川、猿別川さらに利別川等の各支川を合流し、豊頃町大津において太平洋に注ぐ流域面積9,010km²(道内面積の約11%)、幹川流路延長156kmの一級河川である。

本圏域は十勝川流域の河川整備を行うにあたり、十勝川流域を右岸、左岸及び上流の3圏域に区分したうちの右岸圏域で、西に日高山脈を抱え、山脈と十勝川との間に広大な十勝平野が広がっている。

知事管理河川は87河川にのぼり、豊頃町、幕別町、更別村、中札内村、帯広市、芽室町、清水町、新得町の1市5町2村で構成され、そのうち更別村、中札内村、帯広市は全域、幕別町、豊頃町、芽室町、清水町及び新得町は一部を除きほぼ全域が本圏域に含まれる。

〔地形・地質〕

十勝平野の南部を占める本圏域の地質は、下位から白亜系～古第三系の砂岩・泥岩・粘板岩など(日高累層群)、新第三系～第四系の砂岩・シルト岩等(糠内層・池田層など)が巨大な堆積盆を成し、それらを河岸段丘・沖積層などが覆っている。日高累層群には深成岩が侵入し一部でホルンフェルスを伴っている。

地形からは、中央部(帯広・中札内・更別等)、東半部(幕別～豊頃)、西縁部(新得～中札内西部)で様相が異なる。中央部は扇状地性段丘面で構成される。更新世～完新世に日高山脈などから供給された膨大な砂礫が成す扇状地が、河川によりやや下刻され段丘化したものである。上位から光地園面、幕別扇状地面、上更別面、上札内面、中札内面に区分される。厚さ数メートルに達する砂礫層、その上位を覆う数メートル～十数メートル程度に達する上札内I面や上更別I～III面などのロームおよび広域テフラ群(支笏降下軽石1(4万年前)、恵庭a降下軽石(1万9千年前)など)からなる。上更別面などの高位面では、砂礫層はしばしば風化が進み「クサリ礫」化している。西縁部は日高山脈の東麓を占める山地であり、日高累層群とそれらに侵入する深成岩類およびホルンフェルスが急峻な斜面を成している。東半部は第四系～第三系の堆積岩類からなり、開析の進んだ起伏に富んだ丘陵となっている。

河川系は十勝川とその支流からなる。十勝川は大雪山系より十勝平野へ流下し十勝平野を横断して太平洋へ流れ出ている。十勝川の支流は、中流～下流域で十勝平野の扇状地および丘陵を浅く下刻している。十勝川の下流域では氾濫原が発達する。

〔気候〕

本圏域の気候は、太平洋側東部気候区に属し、春にはフェーン性の乾燥した季節風が日高山脈を越えて強風となることがあり、夏に降水量が多く、冬は大陸性寒冷高気圧により低温が続くが、日高山脈で雪雲が遮られることから降雪量は少なく、晴天の日が続く、俗に「十勝晴れ」と呼ばれている。年間降水量は日高山脈の近隣部では1,100mm程度であるが、内陸部では900mm程度と北海道の他の地域と比べてやや少ない。

また、十勝平野の中央に位置していることから内陸性の気候が顕著であり、夏の最高気温は30℃以上、冬の最低気温は-20℃以下と寒暖の差が激しい。年間を通して晴天日数が多く、日照時間が年間約2,000時間と北海道でも有数の地域となっていることが特徴的である。

〔人口・産業・経済〕

本圏域は、十勝圏の中核都市である帯広市おびひろしを中心に豊頃町とよころちよう、幕別町まくべつちよう、更別村さらべつむら、中札内村なかさつないむら、芽室町めむろちよう、清水町しみずちよう、新得町しんとくちようの1市5町2村に渡っている。圏域内市町村の総人口は240,914人（H22 国勢調査）で、そのうち帯広市が168,057人と対象市町村の約7割を占めている。

帯広市の人口は平成12年をピークに年々減少している。また、幕別町・芽室町の人口は昭和45年以降、僅かながら増加を続けている。中札内村の人口は昭和55年より増加していたが、平成7年以降再び減少に転じ、平成17年以降はほぼ横ばいである。更別村の人口は昭和30年をピークに年々減少してきたが、平成7年以降はほぼ横ばいである。他の町村の人口は昭和40年前後をピークに年々減少している。

本圏域の産業別人口について見ると、十勝圏の中核である帯広市は第3次産業の比率が約69%と8市町村の中で最も高い。逆に第1次産業の比率は5%と最も低いが人口は8市町村の中では最も多い。幕別町・中札内村・芽室町・清水町・新得町では第3次産業の比率が約50%であり、残りを第1次産業・第2次産業が概ね二分している。これに対して豊頃町・更別村では、第1次産業の比率が約50%を占め、次いで第3次産業となっている。

農地では、畑作が主体であり麦類、馬鈴薯、てん菜、豆類、牧草などの作付けが行われている。

近年では、ホーストレッキングやカヌー、ラフティングなどのアウトドア体験や農家民宿、農業体験といった十勝の農業・農村や自然環境を生かした滞在型の体験観光の取り組みなどが行われている。

〔土地利用〕

本圏域の1市5町2村の総面積は4,082.48km²であり、土地利用は29%が農地、25%が山林で、一部に市街地が形成されている。農業地域では、十勝平野の景観的な特徴にもなっている耕地防風林こうちぼうふうりんが縦横に走り、その一部は森林地域として指定されている。



▲一面に広がる農地



▲耕地防風林

〔交通〕

本圏域は十勝の中核に位置し、各種交通の要衝として重要な役割を持つ地域である。本圏域の北側の十勝川沿川には国道 38 号があり、十勝地方から空知地方や釧路地方へアクセスする重要な交通路となっている。本圏域の中央に位置する札内川沿川には国道 236 号があり、十勝地方と日高地方を結んでいる。この他、道央圏と十勝圏の高速交通ネットワークを形成する道東自動車道があり、本圏域内を南北に縦貫する帯広・広尾自動車道の整備が進められており、帯広ジャンクションから忠類大樹インターチェンジまでの区間が開通し、現在は忠類大樹インターチェンジから広尾町までの区間を計画中である。また、十勝川や国道 38 号と平行して、JR 根室本線が位置しているほか、本圏域のほぼ中央にある帯広空港が東京との空路を確保している。

〔風土・文化〕

寛文 6 年（1666 年）に松前藩が「ピロ場所」を設けて十勝アイヌと交易を始めたのが十勝開発の始まりとされる。明治 2 年に北海道開拓使庁が設置され、初めて十勝国が置かれ、7 郡 51 村となる。同 16 年、晩成社移民団の一行が下帯広村（オベリベリ）に入植、開墾のクワを下ろした。同 19 年北海道庁が設置され、十勝は釧路郡役所の管轄になり、同 30 年に河西支庁が設置された。昭和 7 年、河西支庁を十勝支庁と改称、同 23 年には釧路支庁から足寄、陸別の 2 村を編入、同 31～32 年の町村合併で 1 市 16 町 3 村、平成 18 年の町村合併で 1 市 16 町 2 村となり、現在に至っている。

帯広を中核都市として発展する十勝地方は、わが国を代表する畑作・酪農地帯であり、食料基地として重要な役割を果たしているが、入植当初より春先の強風による風害に悩まされ、このため多くの耕地防風林が広く造成されてきた。こうした背景を持つ十勝地方では、大規模に広がる農地と縦横に走る耕地防風林が特徴的な景観を形成している。

本圏域では国の重要無形民俗文化財として帯広市のアイヌ古式舞踊が指定されている。その他、道の天然記念物として、帯広市の札内川流域化粧柳自生地、大正のカシワ林、帯広畜産大学農場の構造土十勝坊主が、更別村では更別湿原のヤチカンバが指定されている。

〔自然環境〕

佐幌川や芽室川が位置する本圏域の上流域は、西側の山間部にトドマツーダケカンバ群落がり、そこに、エゾマツートドマツ群集、トドマツ植林、カラマツ植林、コケモモハイマツ群集が点在する。東側の丘陵地には、ヤマツツジミズナラ群落やウダイカンバ群落などが見られる。鳥類では、オオアカゲラ、オオタカ、センダイムシクイ、アカハラ、ウグイスなど森林性の鳥類が生息する。魚類では、比較的急な流れで礫から構成される河床に、サクラマス（ヤマメ）、アメマスなどのサケ科魚類、ハナカジカなどが生息する。

帯広川や札内川が位置する本圏域の中流域は、各河川の周囲に畑地が広大に分布し、カラマツ植林から構成される防風林が、細長く筋状に配置されている。河川沿いにはヤナギ低木林が分布し、河川周辺にハルニレ、ヤチダモからなる広葉樹林が小規模にみられる。鳥類では、河川沿いにカワセミ、ハクセキレイ、カワアイサ、カルガモなど、河原にイカルチドリ、イソシギなどの水鳥類がみられ、河川周辺の開けた環境にオオジシギ、ヒバリなど、ヤナギ林にアオジ、ホオジロなどの草原性の鳥類が生息する。魚類では、礫河床を好むスナヤツメ、ウグイ、エゾウグイ、サクラマス（ヤ

マメ)などが生息する。

猿別川^{さるべつがわ}が位置する本圏域の下流域は、周囲に畑地、カラマツ植林、エゾイタヤやシナノキからなる広葉樹林がみられ、河川の近くにヨシ草原、ハンノキ低木林などの湿性環境が分布する。鳥類では、河川沿いにハクセキレイ、マガモ、カルガモ、アオサギなどの水鳥類がみられ、冬季にはオオハクチョウなどの冬鳥が飛来する。河川周辺のヨシ草原にはノビタキ、コヨシキリ、エゾセンニュウなど、ハンノキやヤチダモの低木林にはカワラヒワ、ベニマシコなどの鳥類が生息する。魚類では、静水域や流れの緩い場所にイバラトミヨ、フクドジョウなどが生息する。

出典：H8～H16, H21, H24 年度 環境調査報告書（帯広建設管理部）

〔河川空間の利用〕

十勝川流域の河川空間は、公園や運動場等が整備され、貴重なレクリエーションの場として盛んに利用されている。十勝川流域における特徴の一つに、河川に関わる地域の活動が活発に行われていることが挙げられる。その背景には、流域の人々が古くから「川狩り」と称して河原で釣りや炊事を行うなど、愛着あるかけがえのない水辺として川の豊かな自然に親しんできたという十勝特有の文化がある（「十勝川水系河川整備計画〔変更〕、平成25年6月」より）。

本圏域の中流に位置する柏林台川や伏古別川などでは、散策路や親水広場があり、周辺住民の憩いの場や子どもたちの遊び場として親しまれている。

本圏域の下流に位置するサッチャルベツ川では、緩傾斜護岸によって水辺に近づきやすい親水空間が整備されている。

また、帯広川や柏林台川などでは、NPO等の市民団体が中心となり、地域住民や子どもたちに川での体験を通して、川の役割や川に生息する生き物などについて関心を持ち、水環境の保全についての理解を深めてもらうよう体験学習などを開催している。



▲柏林台川の親水施設

第2節 圏域内河川の現状

本整備計画の対象圏域は図1-1に示すとおりである。また、圏域にある北海道知事管理河川は表1-1に示す87河川であり、それらの現在までの整備状況は図1-2に示すとおりである。87河川のうち、過去の災害発生の状況、現況河川の流下能力、川沿いの土地利用状況などから、河川整備を優先的に推進する必要のある河川は、もほつちやがわ茂発谷川、ぬかないがわ糠内川、おびひろがわサッチャルベツ川、はくりんだいがわ帯広川、はくりんだいがわウツベツ川、はくりんだいがわ柏林台川、だいはくりんだいがわ第二柏林台川、ふしこべつがわ伏古別川の8河川である。

これらの優先的に河川整備が必要な河川の現状と課題は、次のとおりである。

表 1-1 圏域内の北海道知事管理河川

水系名	河川名					北海道知事 管理区間 延長 (km)	水系名	河川名					北海道知事 管理区間 延長 (km)
	1次 支川	2次 支川	3次 支川	4次 支川	5次支川			1次 支川	2次 支川	3次 支川	4次 支川	5次支川	
十 勝 川	カンカンピラ川					1.1	十 勝 川	北岩内二の沢川					3.2
	カンカン川					5.3		ウエダ川					1.2
	上旅来川					1.5		オピリネツ川					2.5
	安骨川					2.2		ピリカヘタヌ沢川					2.5
	背負川					4.7		恵津美川					4.0
	背負分線川					2.2		ヌウナイ川					2.7
	下牛首別川					10.8		帯広川					39.7
	牛首別川					12.2		旧帯広川					1.2
	農野牛川					17.7		ウツベツ川					11.1
	上農野牛川					2.8		柏林台川					3.1
	久保川					8.5		第二柏林台川					1.0
	造林沢川					0.8		イマナイ川					0.5
	山蔭川					4.0		雄馬別川					3.0
	小川					8.0		新帯広川					1.6
	礼作別川					3.1		伏古別川					3.5
	打内川					5.2		伏古川					1.6
	上統内川					1.0		美生川					37.5
	新川					3.0		ニタナイ川					5.0
	明新川					4.4		トヤマ川					2.5
	猿別川					38.1		ビパイロ川					4.0
	旧途別川					9.5		奥の沢川					0.8
	稲士別川					5.3		ピウカ川					13.5
	須田川					1.0		吉井川					0.7
	茂発谷川					11.0		芽室川					22.5
	恩根内川					1.5		御影川					12.0
	糠内川					17.0		渋山川					13.1
	牧場川					1.6		パンケホロナイ川					7.5
	サラベツ川					21.5		久山川					10.0
	サッチャルベツ川					17.5		イソノ川					5.0
	イタラタラキ川					4.0		豊郷川					2.6
	途別川					25.8		ホネオツブ川					5.0
	千住川					3.0		佐幌川					35.0
	古舞川					6.5		小林川					6.0
メン川					5.5	ペケレベツ川					6.5		
札内川					11.3	ナイ川					4.2		
売買川					19.0	金平川					3.5		
機関庫の川					4.7	イワシマクシベツ川					5.5		
第二売買川					11.5	パンケオタソイ川					6.0		
売買川分水路					3.1	ペンケオタソイ川					6.0		
ヌップク川					10.0	広内川					2.7		
オケネ川					9.8	パンケ新得川					6.5		
戸蔦別川					35.0	九号川					2.3		
岩内川					20.0	清水ビバウシ川					0.8		
南岩内川					5.5	合計					706.3		

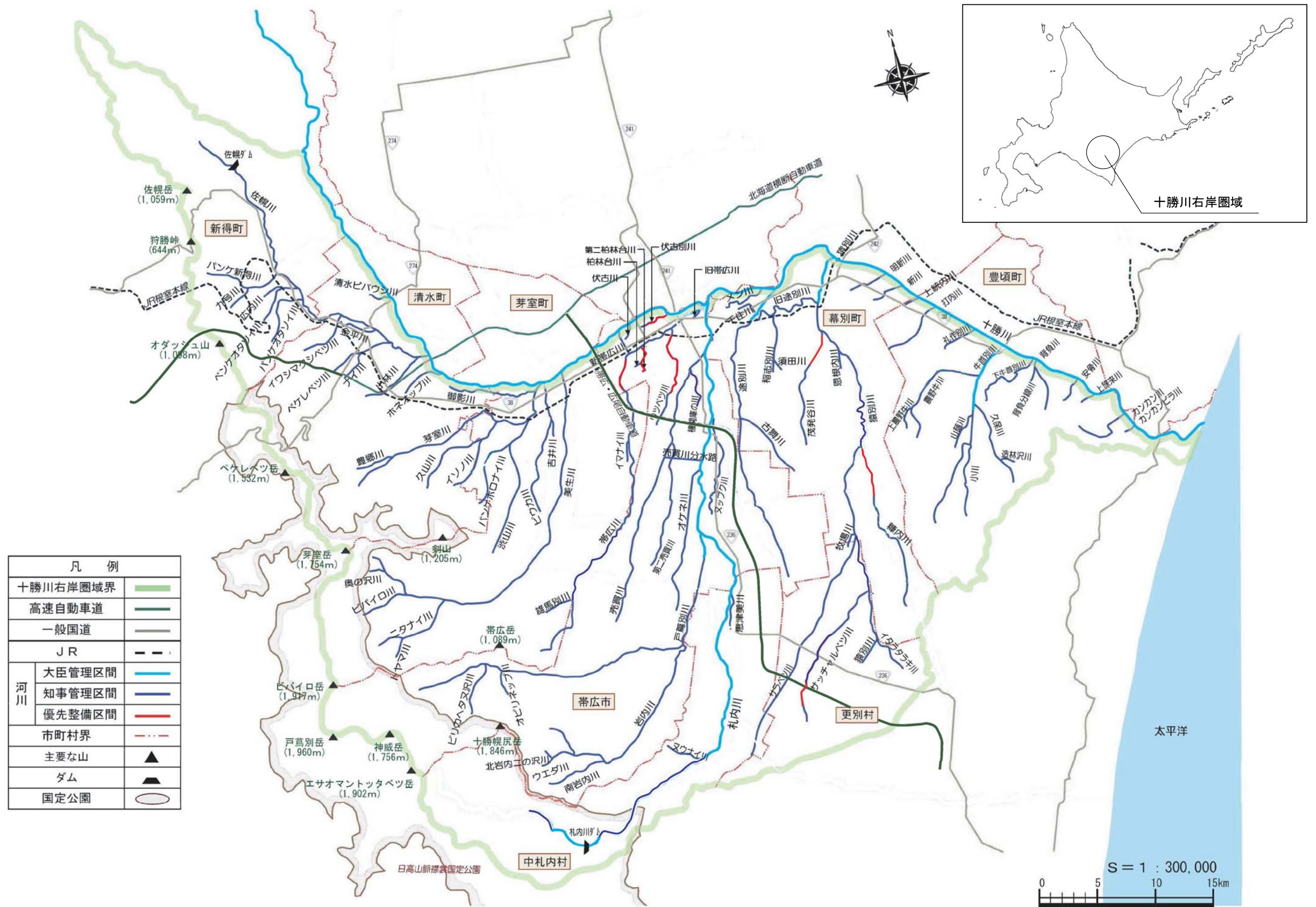


図 1-1 計画対象圏域図

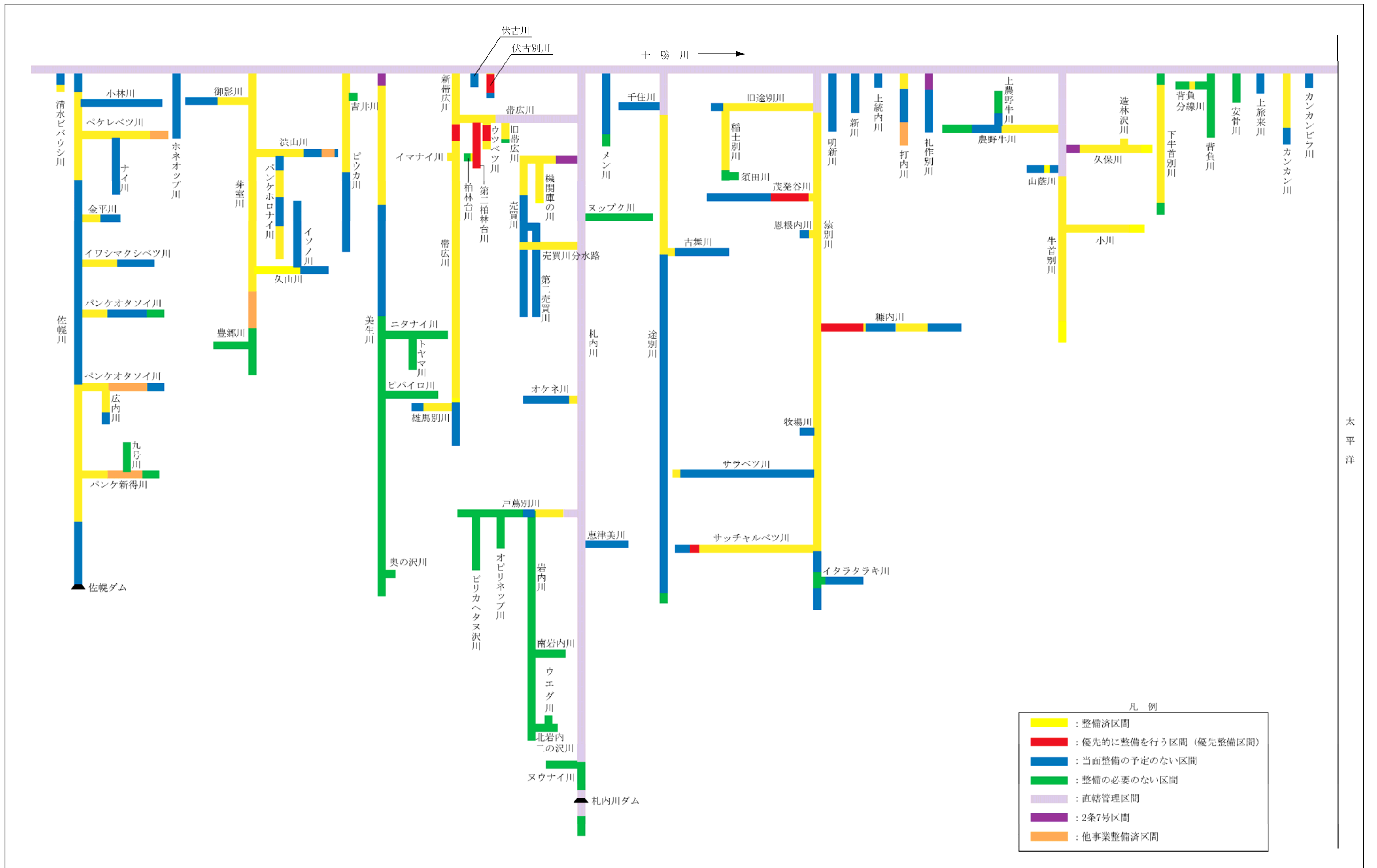


図 1-2 河川整備の現況及び優先整備箇所概要図

1. 治水の現状と課題

[茂発谷川]

茂発谷川は、幕別町と帯広市との境界を走る主要道道豊頃糠内芽室線（62号）の北側約1km地点の明倫地区に発し、北流しながら、途中新和川などの支川を合わせ、根室本線南側にて猿別川に注ぐ流域面積34.8km²、流路延長15.5kmの一級河川である。

茂発谷川の河川名は、アイヌ語のモ・アチャ（小さい・おじさん）に関係するとの説もあるが、詳しい由来は不明である（「北海道の川の名」より）。

茂発谷川流域の地形・地質は、砂岩・シルト岩、礫岩などの第三系～第四系堆積岩からなる丘陵と、その上位に載る河岸段丘（砂礫層・ローム層等）、それらを浅く下刻した谷を埋積する、砂礫・砂～シルトなどの氾濫原堆積物からなる。

流域の土地利用状況は、本川沿いや台地上で耕作されており、主に畑作4品（小麦、馬鈴薯、ビート、豆類）である。また、家畜用採草地としても利用されている。

茂発谷川は、昭和46年から昭和59年にかけて、猿別川との合流点から上流12.5km区間において、国による農業の明渠排水事業が実施されているが、抜本的な治水対策は行われていない。平成10年9月には、豪雨による出水により河川が氾濫し、農地1.9haと家屋1戸が浸水した。また、平成14年10月の台風と平成24年5月の豪雨では、出水により河岸欠壊が発生している。このため、流下断面が不足している猿別川合流点より0.4km地点からホープランド橋までの3.4km区間において、一定計画に基づく河川改修を実施し、沿川における治水安全度を確保する必要がある。



▲下流部の農地

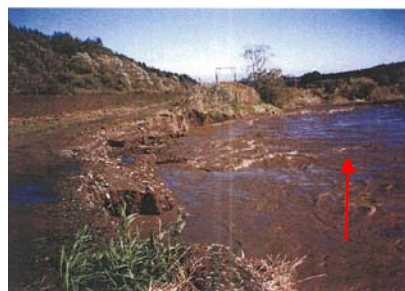
表1-2 茂発谷川における主な災害

年次	浸水面積 (ha)			浸水家屋 (棟)			被害原因
	農地	宅地	計	床下	床上	計	
H10.9.15～16	1.9		1.9	1		1	豪雨
H14.10	河岸欠壊						台風
H24.5	河岸欠壊						豪雨

出典：帯広建設管理部資料



▲茂発谷川第2号橋上流の河岸決壊
＜平成10年9月16日＞



▲ホープランド橋下流左岸の氾濫跡
＜平成14年10月＞

[糠内川]

糠内川は、^{さらべつむらこうわ}更別村弘和付近の丘陵地にその源を発し、北流しながら、途中五位川などの支川を合わせ、幕別町字糠内市街地を貫流して猿別川に注ぐ流域面積48.0km²、流路延長18.8kmの一級河川である。

糠内川の河川名は、アイヌ語のヌカンナイ（小石川の意）に由来するとの説がある（「北海道の川の名」より）。

糠内川流域の地形・地質は、砂岩・シルト岩、礫岩などの第三系堆積岩からなる丘陵と、その上位に載る河岸段丘（砂礫層・ローム層等）、それらを浅く下刻した谷を埋積する、砂礫・砂～シルトなどの氾濫原堆積物からなる。最上流部右岸の第三系には局所的に^{かさいがん}火砕岩が挟在される。

流域の大部分は農地であり、下流域に糠内市街地が形成されている。

糠内川は、昭和39年から昭和47年にかけて、猿別川との合流点から中里川合流点までの5.8km区間で、また、平成7年から平成13年にかけては、上流部の観音橋から駒島8線橋までの4.1km区間において河川改修が行われた。

しかし、平成14年10月には、台風による出水により床上4戸、床下4戸の浸水被害が発生している。また、近年では、豪雨による出水により橋梁の桁下に迫る増水が幾度となく発生している。このため、流下断面が不足する猿別川合流点から中里橋下流までの5.3km区間において、一定計画に基づく河川改修を実施し、沿川における治水安全度を確保する必要がある。



▲糠内川中流部

表 1-3 糠内川における主な災害

年次	浸水面積 (ha)			浸水家屋 (棟)			被害原因
	農地	宅地	計	床下	床上	計	
S37.8.3	7		7				台風第9, 10号
S47.9.6	869		869				豪雨、台風20号
S63.11.23~26	3.5	0.1	3.6	10	10	20	波浪・暴風・豪雨
H14.10.1		1.6	1.6	4	4	8	台風20号

出典：水害統計(S63以前)および帯広建設管理部資料(H14)



▲万代橋付近の増水状況
＜平成14年10月＞



▲万代橋付近の増水状況
＜平成14年10月＞

[サッチャルベツ川]

サッチャルベツ川は、その源を更別村と大樹町との町村界の丘陵地に発し、流路を北東にとり、更別村を流下して、猿別川に注ぐ流域面積 33.2km²、流路延長 19.2km の一級河川である。

サッチャルベツ川の河川名は、アイヌ語のサルチャルベツ（葎原の口の川の意）とサッチャルベツ（乾いた口の川の意）に由来するという説の他に、サツサルベツ（乾いた猿別川の意）に由来するとの説もある（「北海道の川の名」より）。

サッチャルベツ川流域の地形・地質は、広大な河岸段丘面（砂礫層・ローム層等）と、それらの表面を覆う砂～シルトおよび砂礫などの河床堆積物からなる。

流域の大部分は農地であり、中流域に更別村市街地が形成されている。

サッチャルベツ川は、もともと畑地を大きく蛇行しながら流下していたものを、畑地利用の効率化を図るため昭和 33 年から昭和 42 年にかけて農業の排水整備により直線化された。しかしながら、流下能力の不足により度々浸水被害を受け、昭和 56 年 8 月の台風 12 号では浸水面積 292.0ha、床上浸水 1 戸の浸水被害を受けている。そこで、平成 8 年より猿別川合流点から道道更南更別停車場線までの延長 12.4km 区間について河道の掘削



▲サッチャルベツ川と更別村市街地

などの抜本的な改修に着手し、平成 24 年までに下流 11.4km 区間について整備が完了しており、今後は残る上流 1.0km 区間において、河道掘削など河川改修を実施していく。また、平成 23 年 9 月には、改修区間よりも上流の村道東 5 号線付近において、台風による出水により道路冠水被害が発生している。このため、流下断面が不足する道道更南更別停車場線から新清橋までの 2.2km 区間についても、一定計画に基づく河川改修を実施し、沿川における治水安全度を確保する必要がある。

表 1-4 サッチャルベツ川における主な災害

年次	浸水面積 (ha)			浸水家屋 (棟)			被害原因
	農地	宅地	計	床下	床上	計	
S56.8.3～8.6	291.9	0.1	292.0	1	0	1	豪雨及び台風 12 号
H10.9.15～9.16	道路冠水						豪雨
H14.9.30～10.2	8.0	0.1	8.1	2	2	4	台風 21 号及び豪雨
H23.9.5～9.6	道路冠水						豪雨

出典：水害統計 (S56・H14) および帯広建設管理部資料 (H10・H23)



▲更新橋上流約 10m 地点
<平成 14 年 10 月>



▲村道東 5 号線の道路冠水状況
<平成 23 年 9 月>

[帯広川]

帯広川は、その源を日高山系に連なる帯広岳（標高 1,089m）に発し、途中イマナイ川などの支川を合わせ、帯広市と芽室町の市町界を流下し、帯広市街地を貫流して札内川に注ぐ、流域面積 185.6 km²、流路延長 46.0km の一級河川である。

帯広川の河川名は、帯広の地名の源であり、アイヌ語のオペリペリケブ（川口が幾筋にも裂けている川の意）に由来するとの説がある（「北海道の川の名」より）。

帯広川の流域の地形・地質は、源流部は先第三系～古第三系中の川層群の砂岩泥岩およびそれらに侵入する深成岩体、ホルンフェルスから、中～下流域は膨大な砂礫とそれを覆うローム・粘土からなる河岸段丘からなる。中下流域では段丘面上に小規模ながら氾濫原が形成されている。

流域は、帯広市と芽室町との境に位置し、上中流域は農地が広がり、下流域は帯広市街地が広がる。

帯広川の治水は、昭和 3 年から昭和 7 年に帯広市街地区間の一部が改修されたが、その後も度々浸水被害を受けたため地域住民より河川改修を要望され、昭和 28 年に抜本的な改修に着手した。改修着手後も、昭和 37 年 8 月の台風 9 号及び 10 号



▲帯広川周辺の市街地

では浸水面積 642.0ha、浸水家屋 1,376 戸などの数々の浸水被害に見舞われた。これを契機に、洪水時には帯広市街地上流で新水路により十勝川へ放流させ、帯広市街地への洪水流量を減少させる治水計画を立案することになり、昭和 45 年に帯広川の中・上流部も含めた改修計画を策定し、工事に着手した。整備中の昭和 50 年 8 月の豪雨では浸水家屋 160 戸、昭和 56 年 8 月の豪雨及び台風では浸水面積 40.6ha と大きな被害を受けたが、平成 6 年に新水路の分流堰が完成し、洪水時は帯広市街地上流からの流水を新水路に流下させている。これまで、大臣管理区間上流端の鎮橋から帯広川分流点までの延長 5.7km 区間は昭和 40 年までに整備が完了しており、分流堰から雄馬別川合流点までの延長 24.6km 区間については、平成 27 年までに整備が完了している。また、帯広川分流堰から境橋までの帯広川周辺には、帯広市街地が広がっており、市街地を流れる河川としては治水安全度が低く、近年の集中豪雨などによる都市型水害事例から周辺住民や帯広市から強く改修を要望されていることから、帯広川分流堰から境橋までの 3.1km 区間において、河川改修を実施し、治水安全度を確保する必要がある。

表 1-5 帯広川における主な災害

年 次	浸水面積 (ha)			浸水家屋 (棟)			被害原因
	農地	宅地	計	床下	床上	計	
S37. 8. 3	391.0	251.0	642.0	640	736	1376	台風 9 号・10 号
S47. 9. 6~9. 19	25.0	62.5	87.5	3	0	3	豪雨及び台風 20 号
S50. 8. 5~8. 25	0.0	1.7	1.7	137	23	160	豪雨及び暴風雨
S56. 8. 3~8. 6	40.6	0.0	40.6	0	0	0	豪雨及び台風 12 号

出典：水害統計



▲西 13 条付近<昭和 50 年 8 月>
出典：水害(北海道開発局、北海道)

[ウツベツ川]

ウツベツ川は、その源を十勝平野中央部の丘陵地（標高130m）に発し、流路を北東にとり、畑作地帯、帯広市街地を貫流した後、帯広川に注ぐ流域面積16.5km²、流路延長14.2kmの一級河川である。

ウツベツ川の河川名は、一説によるとアイヌ語のウツ・ベツ（大きな川や沼に肋骨のような形についている川の意）に由来する（「北海道の川の名」より）。

ウツベツ川の流域の地形・地質は、砂礫およびそれを覆うロームからなる河岸段丘面で構成される。帯広川への合流部では砂礫の上位に薄い腐植土や粘土が堆積し、局所的に氾濫原が形成されている。

流域の大部分は帯広市街地であり、上流域には農地がみられる。

ウツベツ川は、昭和28年から平成5年にかけて、帯広川との合流点から市道南15線までの9.4km区間において改修が行われた。近年においては、集中豪雨などによる水位の上昇が頻繁に見られ、平成15年の台風による出水では土木施設被害が発生している。周辺の市街化が進んでおり、市街地を流れる河川としては未だ治水安全度が低く、近年の集中豪雨などによる都市型水害事例から周辺住民や帯広市から強く改修要望があがっているため、流下断面が不足する高倉橋から大空2号橋までの7.6km区間において、河川改修を実施し、治水安全度を確保する必要がある。

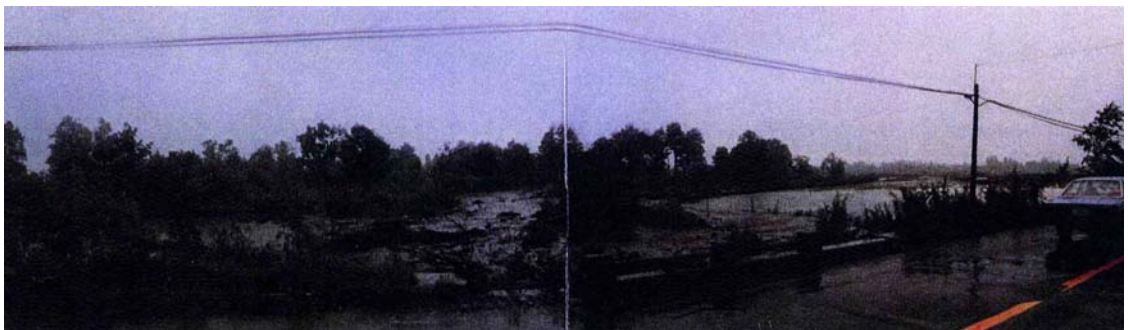


▲ウツベツ川周辺の市街地

表 1-6 ウツベツ川における主な災害

年 次	浸水面積 (ha)			浸水家屋 (棟)			被害原因
	農地	宅地	計	床下	床上	計	
S56. 8. 3～6	54.0		54.0				停滞前線、台風
H15. 8. 6～10	公共土木施設被害(河川)						台風 10 号

出典：水害(北海道開発局、北海道)および水害統計



▲ウツベツ川の洪水氾濫状況

<昭和56年8月>

出典：水害(北海道開発局、北海道)

[柏林台川・第二柏林台川]

柏林台川は、その源を十勝平野中央部の丘陵地（標高90m）に発し、帯広川に注ぐ流域面積10.6km²、流路延長4.0kmの一級河川である。第二柏林台川は、その源を十勝平野中央部の丘陵地（標高90m）に発し、柏林台川に注ぐ流域面積6.7km²、流路延長6.2kmの一級河川である。

柏林台川および第二柏林台川の流域の地形・地質は、十勝川南岸の氾濫原を構成する砂礫とそれを覆う薄い砂～シルト層からなる。

流域の大部分は帯広市街の住宅地であり、上流域は農地となっている。

柏林台川・第二柏林台川は、帯広川との合流点から市道西10号南線までの3.1km区間において、帯広川の改修工事に併せて昭和28年から暫定改修が行われた。近年においては、集中豪雨などによる水位の上昇が頻繁に見られる。周辺の市街化が進んでおり、市街地を流れる河川としては未だ治水安全度が低く、近年の集中豪雨などによる都市型水害事例から周辺住民や帯広市から強く改修要望があがっているため、柏林台川の帯広川合流点から第二柏林台川合流点までの1.6km区間および第二柏林台川の柏林台川合流点から栄森橋までの1.0km区間において、河川改修を実施し、治水安全度を確保する必要がある。



▲柏林台川・第二柏林台川周辺の市街地



▲光西橋上流の河川水位上昇
<平成23年9月>



▲広陽橋上流の河川水位上昇
<平成23年9月>

[伏古別川]

伏古別川は、十勝川に注ぐ流域面積5.1km²、流路延長3.5kmの一級河川である。

伏古別川の河川名は、伏古別村の地名由来である、アイヌ語のフシコヘツ（古川の意）に由来するとの説がある（「角川日本地名大辞典」より）。

伏古別川流域の地形・地質は、十勝川南岸の氾濫原を構成する砂礫とそれを覆う薄い砂～シルト層からなる。

流域の大部分は帯広市街の住宅地である。

伏古別川は、昭和48年から昭和61年にかけて、十勝川との合流点から報和橋上流までの2.8km区間において、下流の約0.5km区間を完成、それより上流は暫定改修が行われた。近年においては、集中豪雨などによる

水位の上昇が頻繁に見られ、特に、平成22年8月の豪雨では、計画高水位を超過する水位上昇が発生した。また、平成23年9月の豪雨では、床下浸水1戸の内水被害が発生している。市街地を流れる河川としては未だ治水安全度が低く、近年の集中豪雨などによる都市型水害事例から周辺住民や帯広市から強く改修要望があがっているため、流下断面が不足する十勝川合流点から報和橋上流までの2.8km区間において、内水対策を含めた河川改修を実施し、治水安全度を確保する必要がある。



▲伏古別川周辺の市街地
出典：帯広市資料

表 1-8 伏古別川における主な災害

年次	浸水面積 (ha)			浸水家屋 (棟)			被害原因
	農地	宅地	計	床下	床上	計	
H23.9.5～6		1.0	1.0	1		1	豪雨

出典：帯広建設管理部資料



▲市街地の道路冠水
<平成23年9月>

2. 河川利用及び河川環境の現状と課題

[茂発谷川]

もはっちやがわ

茂発谷川からの取水は、農業用水で $0.1580\text{m}^3/\text{s}$ の利用がなされているが、これまでに洪水被害を生じた事例はない。

河川環境として、明倫川合流点から源流までの上流部は、周辺に農地やカラマツ植林地が形成されている。河床勾配は $1/50\sim 1/100$ 程度であり、河道内に落差工が設置され、河床はブロックで覆われている区間が多い。魚類では、落差工の下流側に形成された淵で、緩やかな流れを好むフクドジョウやイバラトミヨ（トミヨ属淡水型）が生息している。植物では、ヤナギ類やケヤマハンノキなどの河畔林が分布し、林床にはヨシ類、アキタブキ、エゾイラクサが繁茂している。

西猿別橋から明倫川合流点までの中流部は、周辺に農地が形成されている。河床勾配は $1/90\sim 1/130$ 程度であり、河床は砂礫で構成されている。河道内には落差工が設置され、所々に淵がみられるが平瀬状の流れが多い。魚類では、礫底を好むフクドジョウやハナカジカのほか、砂泥の堆積している箇所ではカワヤツメ属の幼生が生息している。植物では、河道沿いにヨシ類やアキタブキが繁茂し、所々にヤナギ類がみられる。水際にはノダイオウなどが生育している。また、部分的に山付き部があり、ケヤマハンノキやミズナラなどが生育している。鳥類では、森林に生息するセンダイムシクイやシジュウカラのほか、原野に生息するアオジ、ホオジロなどが確認されている。

猿別川合流点から西猿別橋までの下流部は、周辺に農地が形成されており、河道沿いに家屋が点在している。河床勾配は $1/130$ 程度であり、河床は砂礫で構成されている。河道内には落差工が設置されており、平瀬状の流れが多い。落差工には魚道が設置されておらず、回遊魚であるアメマスやサクラマス（ヤマメ）、エゾウグイはこの区間でのみ確認されている。植物では、主にヤナギ類の河畔林が形成され、林床にはヨシ類が生育し、水際にはノダイオウなどが生育している。鳥類では、草地に生息するノビタキやベニマシコなどが確認されている。

水質については、茂発谷川は「公共用水域における生活環境の保全に関する環境基準」により類型指定されていないため、定期的な水質調査はされていないが、平成 24 年度に西猿別橋付近及びホープランド橋付近において実施された調査結果では、BOD は西猿別橋付近で $0.5\text{mg}/\text{l}$ 未満、ホープランド橋付近で $0.5\text{mg}/\text{l}$ 未満となっており、AA 類型（上限値 $1\text{mg}/\text{l}$ ）程度の水質である。

このような河川環境を踏まえ、地域住民や関係機関と連携を図りながら、山付斜面を保全するとともに、河道の連続性を確保することが必要である。



▲新和橋より上流（上流部）



▲茂発谷第二号橋より上流（中流部）

[糠内川]

ぬかないがわ
糠内川は現在のところ河川の水利用はない。

河川空間の利用としては、釣りを楽しんでいる姿がみられる。

河川環境として、中里橋から源流までの上流部は、周辺に農地が形成されており、一部には市街地が形成されている。また植林地としての利用も目立つ。河床勾配は1/120~1/190程度であり、河床は礫主体で構成されているが、舟越橋付近では岩床となっており、平瀬状で単調な流れが多い。魚類では、礫底を好むサクラマス（ヤマメ）やフクドジョウが生息している。植物では、河畔林が残る区間でヤナギ類やケヤマハンノキが生育し、河岸にはヨシ類などの草本類が繁茂している。

万代橋上流付近から中里橋までの中流部は、周辺に農地や植林地が形成されており、左岸側は山付きの区間が広がる。河床勾配は1/120~1/150程度で、河床は礫主体で構成されており、早瀬や淵など多様な流れが形成されている。魚類では、礫底を好むサクラマス（ヤマメ）やハナカジカが生息している。植物では、主にドロノキなどのヤナギ類の河畔林が形成され、左岸側の山付きにはハルニレが生育している。林床にはヨシ類、アキタブキ、エゾイラクサなどの草本類が密生している。鳥類では、河畔林にとまるオジロワシや、水面上を飛行するカワセミが確認されている。哺乳類では、林内の広い範囲でエゾシカ（足跡）やキタキツネが生息している。両生類では、河畔林内の水たまりでエゾアカガエルの産卵が確認されている。甲殻類では、山付き部の沢でニホンザリガニが生息している。



▲中里橋より下流（中流部）

猿別川合流点から万代橋上流付近までの下流部は、周辺に市街地が形成されており、開けた環境となっている。河床勾配は1/150程度で、河床は砂礫で構成されており、瀬淵が形成されている。魚類では、礫底を好むサクラマス（ヤマメ）やウグイなどが生息している。植物では、河道内にヨシ類やアキタブキ、オオイタドリなどの草本類が繁茂しており、猿別川合流点付近ではヤナギ類が生育している。鳥類では、水辺に生息するカワセミやイワツバメが確認されている。また、猿別川合流点付近ではタンチョウも確認されている。両生類では、山裾の水たまりにエゾアカガエルの産卵が確認されている。



▲万代橋より下流（下流部）

水質については、糠内川は「公共用水域における生活環境の保全に関する環境基準」により類型指定されていないため、定期的な水質調査はされていないが、平成24年度に万代橋付近及び上五位川合流点付近において実施された調査結果では、BODは万代橋付近で0.5mg/l未満、上五位川合流

点付近で0.5mg/l未満となっており、AA類型（上限値1mg/l）程度の水質である。

このような河川環境を踏まえ、地域住民や関係機関と連携を図りながら、河畔林や現況河床を保全していく必要がある。

[サッチャルベツ川]

サッチャルベツ川は渇水期になると水枯れになる特徴を持っており、現在のところ河川の水利用はない。

河川空間の利用としては平成 17 年に完成した「福祉の里」があり、緩傾斜護岸によって水辺に近づきやすい親水空間が整備されている。

河川環境として、第 2 南サラベツ川合流点から丘陵地までの上流部は、周辺に耕作地が形成されている。河床勾配は 1/400 程度であり、河床は砂礫で構成されている。また、河道内には落差工が設置されている。魚類では、緩やかな流れを好むスナヤツメ（スナヤツメ北方種）やフクドジョウ、イバラトミヨ（トミヨ属淡水型）などが生息している。植物では、ヤナギ類が広く分布し、ハルニレやヤチダモもみられる。林床はクサヨシ群落が広範囲に分布し、水際にはノダイオウ、ホソバドジョウツナギ、河岸から背後地にはカラフトイバラやチドリケマンなどが多数分布する。鳥類では、原野に生息するアオジやベニマシコ、森林に生息するウグイスやヤブサメなどの鳥類が生息しているほか、マガモなど水辺の鳥も確認されている。両生類では、河道内周辺や湿地にエゾアカガエルが生息している。



▲更南橋より上流（上流部）

更新橋から第2南サラベツ川合流点までの中流部は、周辺に耕作地や市街地が形成されている。河床勾配は1/130～1/150程度であり、上流と同様に河床は砂礫で構成されている。魚類では、緩やかな流れを好むスナヤツメ（スナヤツメ北方種）やフクドジョウ、イバラトミヨ（トミヨ属淡水型）などが生息している。植物では、草地が河川沿いに連続して分布しており、カラマツ植林が部分的に隣接している。水際にはノダイオウやホソバドジョウツナギが生育している。鳥類では、原野に生息するアオジやカワラヒワのほか、水辺に生息するカワセミが確認されている。



▲更別橋より上流（中流部）

猿別川合流点から更新橋までの下流部は、周辺に牧草地が形成されている。河床勾配は 1/150～1/170 であり、河床は礫主体で構成されている。魚類では、礫底を好むハナカジカやフクドジョウなどが生息している。植物では、中流部と同様に草地が連続して河川沿いにみられ、部分的にヤナギ林が分布している。鳥類では原野に生息するチュウヒやオオジシギのほか、河畔林にはアオジなどが生息している。

水質については、サッチャルベツ川は「公共用水域における生活環境の保全に関する環境基準」により類型指定されていないため、定期的な水質調査はされていないが、平成 13 年度および平成 24 年度に農友橋及び中昭橋において実施された調査結果では、BOD は農友橋で 0.6



▲勢望橋より下流（下流部）

～0.8mg/l、中昭橋で0.8～1.2mg/lとなっており、A～AA 類型（上限値 1mg/l）程度の水質である。

このような河川環境を踏まえ、地域住民や関係機関と連携を図りながら、川の連続性を確保するとともに、河畔林や現況河床などを保全していく必要がある。



▲サッチャルベツ川に隣接する「福祉の里」と緩傾斜護岸

出典：H10～H16, H24 年度 サッチャルベツ川環境調査報告書（帯広建設管理部）

[帯広川]

おびひろがわ
帯広川からの取水は、雑用水（修景用）で0.0280m³/sの利用がなされているが、これまでに渇水被害を生じた事例はない。

河川空間の利用としては、釣りを楽しんでいる姿が見受けられるほか、環境教育の場としても利用されている。また、地域住民の散策、通勤・通学、休日のサイクリングなど自転車通路としても利用されている。このような河川空間の利活用の現状を踏まえ、「かわまちづくり」^{注1)}の精神に基づき河川整備を行う必要がある。

河川環境として、イマナイ川合流点から源流までの上流部は、周辺に牧草地や畑地が形成されている。河床勾配は1/100～1/150程度であり、河床は主に礫で構成されている。魚類では、礫底を好むニジマス、サクラマス（ヤマメ）やフクドジョウなどの魚類が生息している。植物では、河川沿いにヤナギ林や草草がみられ、ハルニレ・ヤチダモ林が点在している。その他にカラマツ植林が分布する。鳥類では、原野に生息するオオジシギやシマアオジ（平成8～16年に確認）、水辺に生息するマガモなどが確認されている。哺乳類では、エゾモモンガなどが生息している。両生類では、河畔林の林床でエゾサンショウウオの産卵池が確認されている。

しんかわぼし
新川橋付近からイマナイ川合流点までの中流部は、周辺に畑地が形成されている。河床勾配は1/150～1/200程度であり、河床は礫が主体となっている。魚類では、礫底を好むサクラマス（ヤマメ）やウグイなどが生息している。植物では、河川沿いにヤナギ林や草草がみられ、ハルニレ・ヤチダモ林が連続して分布している。河道内の林床はヨシ等が分布し、水際にノダイオウ、堤防付近にケショウヤナギやアカンカサスゲなどが生育している。鳥類では、水辺に生息するショウドウツバメのほか、オオジシギの繁殖行動やカワセミの営巣地が確認されている。

十勝川合流点から新川橋付近までの下流部は、周辺に市街地や畑地、耕作地が形成されている。河床勾配は1/200～1/300程度であり、河床は主に礫で構成されている。魚類では、砂礫底や流れの緩い場所を好むスナヤツメ（スナヤツメ北方種）、ウグイ、ハナカジカなどが生息している。植物では、ヤナギ林がモザイク状にみられるほか、河道内にヨシ等が分布しており、水際にノダイオウ、堤防付近にケショウヤナギやアカンカサスゲなども



▲共栄橋より下流（上流部）



▲南7線橋より上流（中流部）



▲新川橋より下流（下流部）

注1)「かわまちづくり」：河川空間とまちの空間の融合が図られた、良好な空間形成を目指す取り組みのこと。

確認されている。鳥類では、水辺に生息するハクセキレイやアオサギ、カワセミなどが確認されているほか、オオジシギの繁殖行動が確認されている。哺乳類では、ネズミ類やコウモリ類などが生息している。

水質については、帯広川は「^{おびひろがわ}公共用水域における生活環境の保全に関する環境基準」により類型指定されており、ウツベツ川合流点から下流（ウツベツ川含む）はB類型、上流はA類型である。平成13～22年度の基準地点におけるBOD75%値は、札内川合流前（B類型指定）で1.5～3.2mg/l、西8条橋（A類型指定）で0.5～1.6mg/lで、それぞれ環境基準（B類型的上限値3mg/l、A類型的上限値2mg/l）をほぼ満たしている。

このような河川環境を踏まえ、地域住民や関係機関との連携を図りながら、河畔林や現況河床などを保全していく必要がある。

出典：H10, H11, H12, H15, H16, H24 年度 帯広川環境調査報告書（帯広建設管理部）

[ウツベツ川]

ウツベツ川は現在のところ河川の水利用はない。

現在の河川空間利用としては、環境教育の場として利用されているほか、地域住民の散策、通勤・通学、休日のサイクリングなど自転車通路としても利用されている。このような河川空間の利活用の現状を踏まえ、「かわまちづくり」の精神に基づく河川整備を行う必要がある。

河川環境として、空港橋から大空二号橋までの上流部は、周辺に市街地が形成され、一部に緑地や耕作地がみられる。河床勾配は1/200程度であり、河床は砂礫で構成されている。魚類では、緩やかな流れを好むフクドジョウやエゾトミヨなどが生息している。植物では、クサヨシ群落が広範囲に分布し、水域から水際にはノダイオウ、ホソバドジョウツナギ、エゾミクリのほか、陸域にはアカンカサスゲなどが生育している。鳥類では、オオジシギの繁殖行動やハイタカの飛行が確認されている。哺乳類では、ヒナコウモリ科の一種が確認されている。両生類では河道内に広くエゾアカガエルが生息している。

緑ヶ丘橋から空港橋までの中流部は、周辺に市街地や緑地公園が形成されている。河床勾配は上流部同様1/200程度であり、河床は砂礫で構成されている。魚類では、穏やかな流れを好むフクドジョウやエゾトミヨなどが生息している。植物では、クサヨシ群落が広範囲に分布し、水域から水際にノダイオウ、ホソバドジョウツナギ、エゾミクリのほか、陸域にはチドリケマンなどが生育している。鳥類では、住宅地や農耕地に生息するヒヨドリのほか、オオジシギの繁殖行動が確認されている。哺乳類では、ヒナコウモリ科の一種が確認されている。両生類では、河道内に広くエゾアカガエルが生息している。

帯広川合流点から緑ヶ丘橋までの下流部は、周辺に市街地が形成されている。河床勾配は1/200～1/300程度であり、河床は砂礫で構成されている。魚類では、礫底を好むエゾウグイ、フクドジョウやハナカジカなどが生息している。植物では、ヤナギ類やシラカ



▲南10線橋より下流（上流部）



▲善隣橋より上流（中流部）



▲蹄橋より上流（下流部）

ンバが点在しており、河道内にはクサヨシ群落が広範囲に分布し、水域から水際にヒメウキガヤ、ノダイオウなど、陸域にはケショウヤナギなどが生育している。鳥類では、住宅地や農耕地に生息するヒヨドリやカラヒワなどのほか、水辺に生息するマガモなども確認されている。哺乳類では、ヒナコウモリ科の一種が確認されている。両生類では河道内に広くエゾアカガエルが生息している。

水質については、ウツベツ川は「公共用水域における生活環境の保全に関する環境基準」により類型指定されており、B 類型となっている。帯広市により中駒橋と芙蓉橋において定期的な水質調査が実施されており平成 13～22 年度の結果では、中駒橋で BOD75%値は 0.5～1.6mg/1、芙蓉橋で BOD75%値は 0.5～1.4mg/1 と、ともに B 類型（上限値 3mg/1 以下）程度の水質である。また、平成 24 年度に蹄橋上流および防衛 3 号橋上流において実施された調査結果では、BOD は蹄橋上流、防衛 3 号橋上流ともに 0.5mg/1 未満となっており、AA 類型（上限値 1mg/1）程度の水質である。

このような河川環境を踏まえ、地域住民や関係機関との連携を図りながら、河畔林や現況河床などを保全していく必要がある。

[柏林台川・第二柏林台川]

はくりんだいがわ だいはくりんだいがわ
柏林台川および第二柏林台川は現在のところ河川の水利用はない。

水辺空間の利用として、広陽橋と柳橋の間に散策路と親水広場があり、周辺住民の憩いの場や子どもたちの遊び場として親しまれているほか、地域住民の散策、通勤・通学、休日のサイクリングなど自転車通路としても利用されている。このような河川空間の利活用の現状を踏まえ、「かわまちづくり」の精神に基づく河川整備を行う必要がある。

柏林台川の河川環境として、周辺は市街地が形成されている。河床勾配は 1/200～1/400 程度であり、河床は砂礫で構成されている。魚類では、礫底を好むサクラマス（ヤマメ）やウグイ、フクドジョウのほか、緩やかな流れを好むイトヨ日本海型などが生息している。植物では、ヤナギ類やシラカンバが点在し、水域から水際にはノダイオウ、エゾミクリなどが生育している。鳥類では、住宅地や農耕地に生息するヒヨドリやハシブトガラスなどが確認されており、水辺に生息するマガモなども確認されている。哺乳類では、コウモリ目の一種が確認されている。両生類では、河道内に広くエゾアカガエルが分布している。

第二柏林台川の河川環境として、周辺は市街地が形成されている。河床勾配は 1/150～1/200 程度であり、河床は砂礫で構成されている。柏林台川と連続しているため、柏林台川と同様の魚類が生息していると考えられる。植物では、ヤナギ類とシラカンバが点在するが、水域から水際にはノダイオウ、ホソバドジョウツナギなどが生育している。鳥類では、住宅地や農耕地に生息するヒヨドリやハシブトガラスなどが確認されており、水辺に生息するカモ類なども確認されている。哺乳類では、コウモリ目の一種（フン）が確認されている。両生類では広くエゾアカガエルが分布している。

水質については、柏林台川は「公共用水域における生活環境の保全に関する環境基準」により類型指定されていないため、定期的な水質調査はされていないが、帯広市により柏西台橋において定期的な水質調査が実施されており平成 13～22 年度の結果では、BOD は 0.5～1.4mg/l と、B 類型（上限値 3mg/l 以下）程度の水質である。また、平成 24 年度に啓西公園付近において実施された調査結果では、BOD は 0.5mg/l 未満となっており、AA 類型（上限値 1mg/l）程度の水質である。

このような河川環境を踏まえ、地域住民や関係機関との連携を図りながら、河畔林や現況河床などを保全していく必要がある。



▲広陽橋上流の散策路（柏林台川）



▲柏西 2 号橋より上流（柏林台川）



▲新開橋より下流（第二柏林台川）

[伏古別川]

伏古別川は現在のところ河川の水利用はない。

水辺空間の利用として、啓北橋上流に散策路と親水広場があり、周辺住民の憩いの場や子どもたちの遊び場として親しまれている。

伏古別川の河川環境として、周辺は市街地が形成されている。河床勾配は1/400～1/600程度であり、河床は砂礫で構成されている。魚類では、緩やかな流れを好むエゾウグイやエゾホトケドジョウ、イトヨ日本海型などが生息している。植物では、ヤナギ類の低木が点在し、水域から水際にはミクリやエゾミクリ、ホソバドジョウツナギなどが生育している。鳥類では、住宅地や農耕地に生息するカワラヒワやハシブトガラスなどが確認されており、オオジシギの繁殖行動も確認されている。哺乳類では、ヒナコウモリ科の一種が確認されている。

水質については、伏古別川は「公共用水域における生活環境の保全に関する環境基準」により類型指定されていない。定期的な水質調査はされていないが、帯広市により北親橋において定期的な水質調査が実施されており平成13～22年度の結果では、BODは0.7～2.3mg/lと、B類型（上限値3mg/l以下）程度の水質である。また、平成24年度にたいわ歩道橋上流地点において実施された調査結果では、BODは0.5mg/l未満となっており、AA類型（上限値1mg/l）程度の水質である。

このような河川環境を踏まえ、地域住民や関係機関との連携を図りながら、河畔林や現況河床などを保全していく必要がある。



▲啓北橋上流の散策路



▲伏古別橋より上流

第2章 河川整備計画の目標に関する事項

本圏域における河川整備計画の基本方針としては、河川改修、水害発生状況、河川利用の現況、河川環境の保全等を考慮し、生物多様性国家戦略 2012-2020、北海道自然環境保全指針、関係市町村の総合計画などに関連する事業とも調整を図りながら、整備にあたっての目標を明確にして、河川環境に配慮した治水・利水対策を推進することとする。

第1節 計画対象区間

河川整備計画の対象とする河川は、表 1-1 に示す北海道知事管理河川 87 河川、管理延長 706.3km とする。

このうち、優先的に整備を行う河川区間は以下のとおりである。

表 2-1 優先的に整備を行う河川区間

河川名	対象区間		延長(km)
	下流端	上流端	
茂発谷川	猿別川合流点上流 (KP0.4)	ホープランド橋上流端 (KP3.8)	3.4
糠内川	猿別川合流点 (KP0)	中里橋下流 (KP5.3)	5.3
サッチャルベツ川	中昭橋上流端 (KP11.4)	新清橋上流端 (KP14.6)	3.2
帯広川	帯広川分流堰 (KP9.1)	境橋下流端 (KP12.2)	3.1
ウツベツ川	高倉橋上流端 (KP0.5)	大空2号橋下流端 (KP8.1)	7.6
柏林台川	帯広川合流点 (KP0)	第二柏林台川合流点 (KP1.6)	1.6
第二柏林台川	柏林台川合流点 (KP1.6)	栄森橋下流端 (KP2.6)	1.0
伏古別川	十勝川合流点 (KP0)	報和橋上流 (KP2.8)	2.8

第2節 計画対象期間

本整備計画の対象期間は、河川整備計画策定から概ね 30 年間とする。

本整備計画は、現時点の流域の社会状況、自然状況、河道状況等にもとづき策定されたものであり、策定後のこれらの状況の変化や新たな知見、技術の進歩等にあわせ、必要に応じ見直しを行うこととする。

第3節 洪水による災害の発生防止又は軽減に関する事項

圏域内の河川のうち、沿川の人口・資産の状況、現況流下能力、災害の発生状況を踏まえ、洪水による被害が発生した河川、もしくは発生危険が高い河川や想定される被害の大きい河川として、茂発谷川、糠内川、サッチャルベツ川、帯広川、ウツベツ川、柏林台川、第二柏林台川、伏古別川において優先的に河川整備を行い、洪水による災害の発生防止又は軽減を図るものとする。

[茂発谷川]

茂発谷川は、幕別町の農村地帯の治水安全度を確保するため、猿別川合流点上流より3.8km区間において、平成10年9月に発生した出水を踏まえ、猿別川合流点より上流0.4km地点からホープランド橋上流端までの3.4km区間の整備を進める。

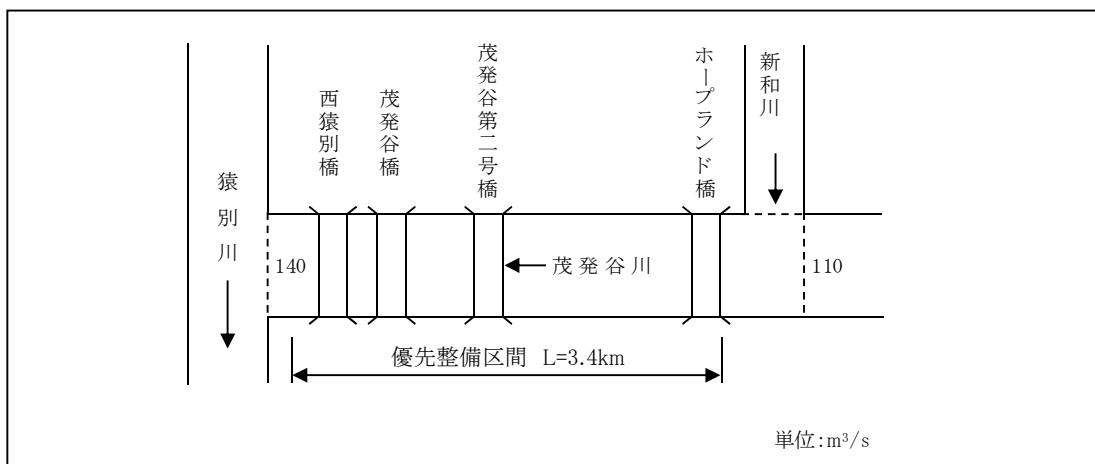


図 2-1 茂発谷川整備計画目標流量配分図

[糠内川]

糠内川は、幕別町の糠内市街地及び農地の治水安全度を確保するため、平成14年10月の出水を踏まえ、猿別川合流点から中里橋下流までの5.3km区間の整備を進める。

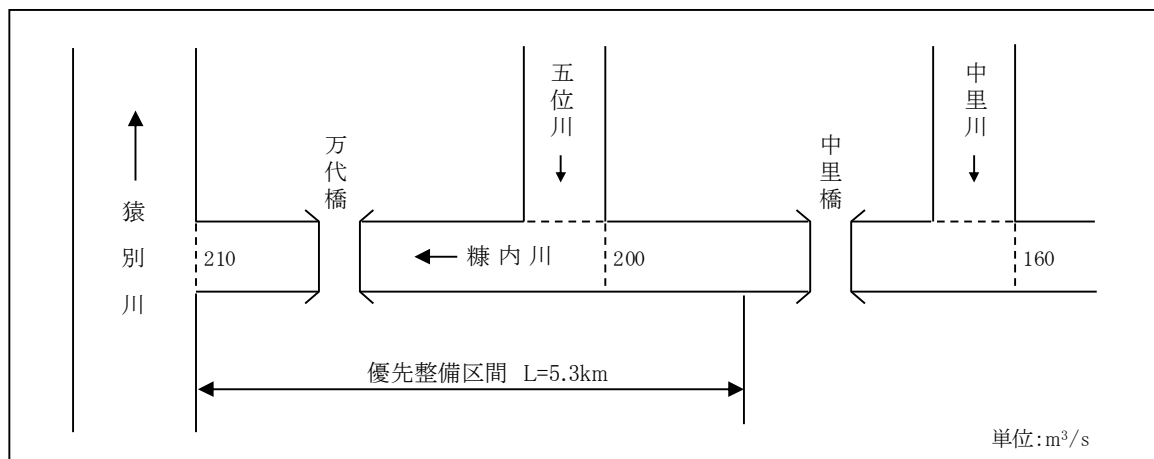


図 2-2 糠内川整備計画目標流量配分図

[サッチャルベツ川]

サッチャルベツ川は、更別村市街地及び農村地帯の治水安全度を確保するため、猿別川合流点から14.6km 区間において、昭和56年8月に発生した洪水を踏まえ、未整備である中昭橋上流端から新清橋上流端までの3.2km 区間の整備を進める。

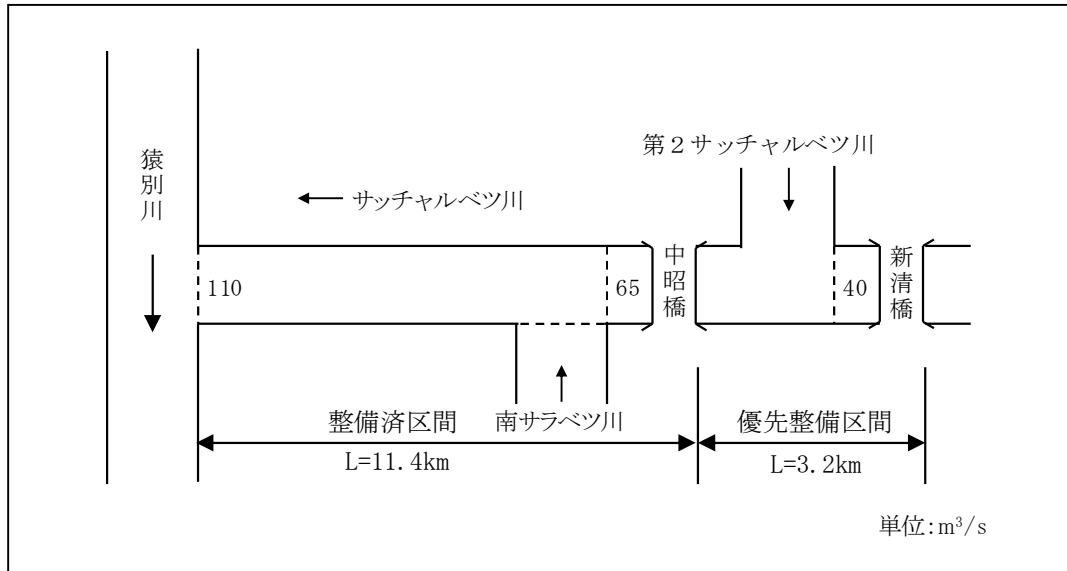


図 2-3 サッチャルベツ川整備計画目標流量配分図

[帯広川]

おびひろがわ
帯広川は、帯広市街地及び農村地帯の治水安全度を確保するため、国道橋鎮橋下流端から30.3km 区間において、昭和 56 年 8 月に発生した洪水を踏まえ、帯広川分流堰から境橋下流端までの 3.1km 区間の整備を進める。

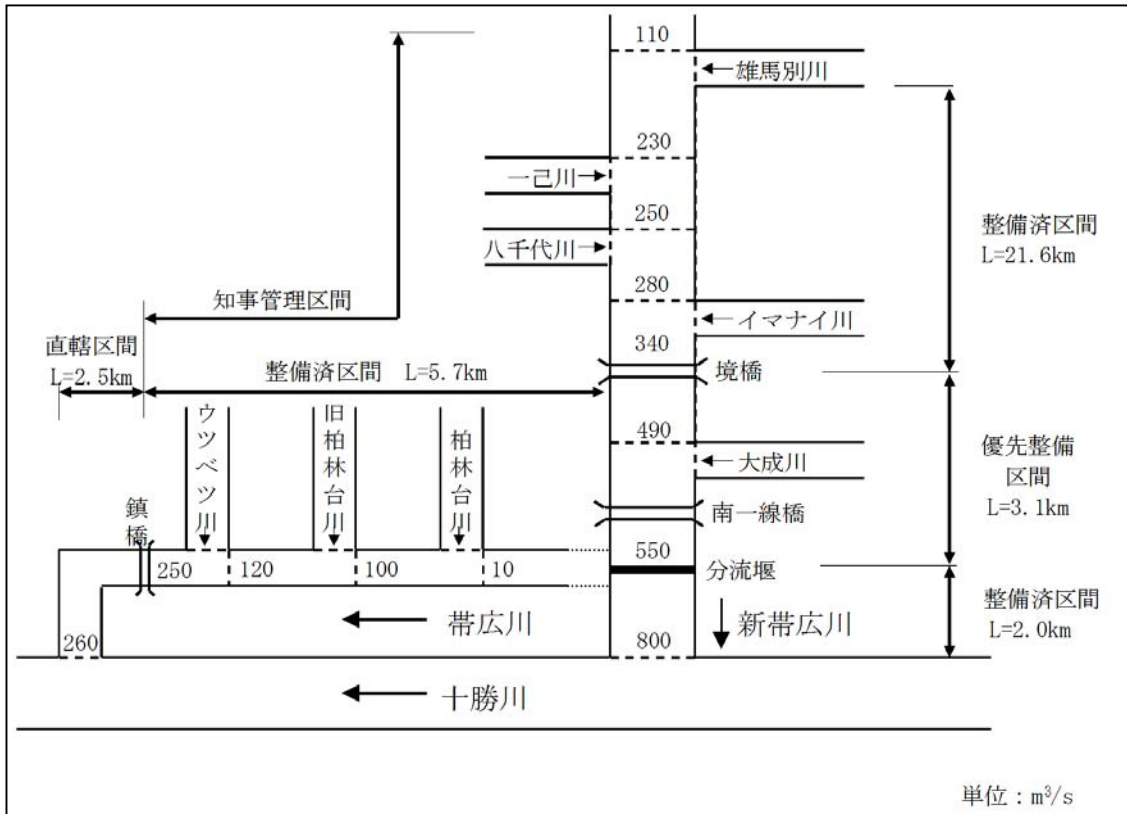


図 2-4 帯広川整備計画目標流量配分図

[ウツベツ川]

ウツベツ川は、帯広市街地の治水安全度を確保するため、帯広川合流点から 8.2km 区間において、昭和 56 年 8 月に発生した洪水を踏まえ、高倉橋上流端から大空 2 号橋下流端までの 7.6km 区間の整備を進める。

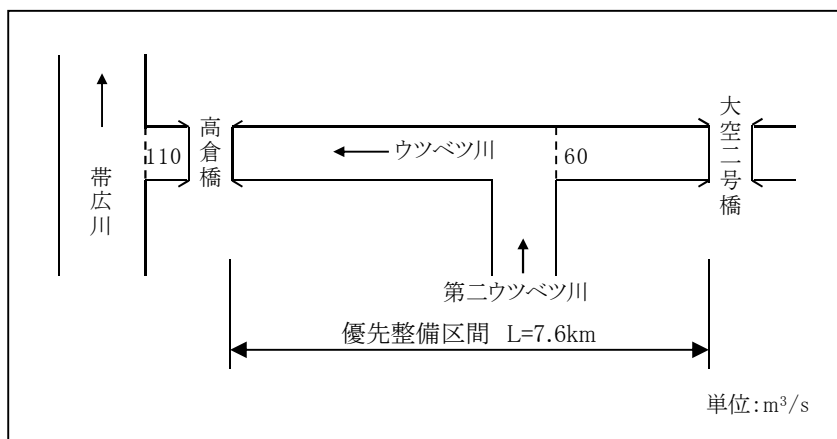


図 2-5 ウツベツ川整備計画目標流量配分図

[柏林台川・第二柏林台川]

はくりんだいがわ だいはくりんだいがわ
 柏林台川および第二柏林台川は、帯広市街地の治水安全度を確保するため、昭和 56 年 8 月に発生した洪水を踏まえ、柏林台川については帯広川合流点から第二柏林台川合流点までの 1.6km 区間および第二柏林台川については、柏林台川合流点から栄森橋までの 1.0km 区間の整備を進める。

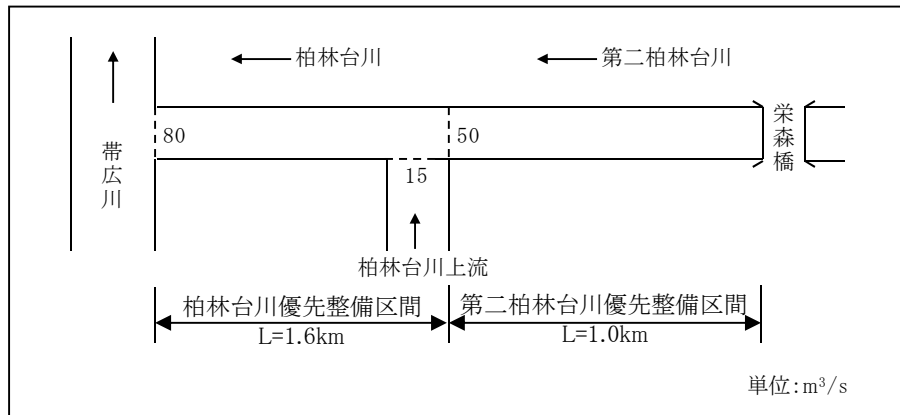


図 2-6 柏林台川・第二柏林台川整備計画目標流量配分図

[伏古別川]

ふしこべつがわ
 伏古別川は、帯広市街地の治水安全度を確保するため、平成 23 年 9 月に発生した出水を踏まえ、十勝川合流点から報和橋上流までの 2.8km 区間の整備を進める。

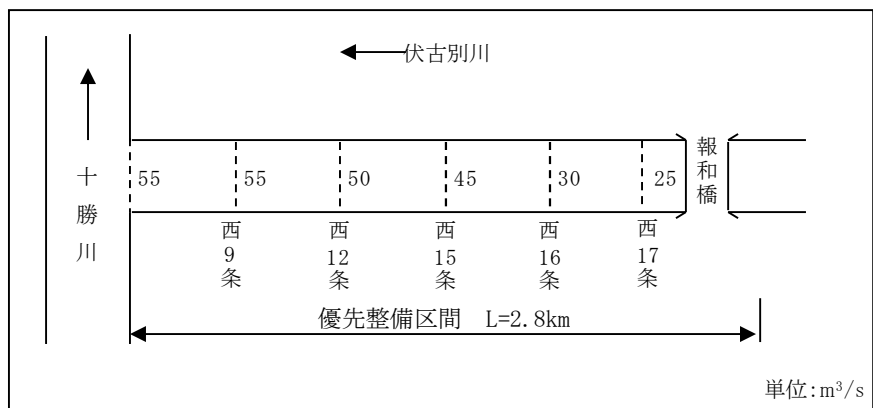


図 2-7 伏古別川整備計画目標流量配分図

第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

河川は水と緑によるオープンスペースであり、散策やスポーツ・レクリエーション活動の場所として地域住民にやすらぎやうるおいを与えるとともに、避難場所などの防災機能、かんがいなどの流水を直接利用する利水機能、動植物の生息場所、澄んだ流れ、景観などの河川環境機能を持っている。

このため、河川整備には地域の安全を確保するため、治水安全度の向上を図るとともに、河川が本来持つ多様な機能の保全と整備を両立することが重要な課題となっている。

特定外来生物等の新たな侵入や分布拡大防止のため、河川環境に関する情報を適切にモニタリングし、地域と連携しながら拡大防止に努める。

〔茂発谷川〕

もはつちやがわ茂発谷川の河川水は現在、かんがい用水として利用されており、流水の正常な機能の維持に関しては、現況の水利用状況を踏まえ、利水者や関係機関と協力し、適正な水利用が図られるよう努める。これまでに渇水による深刻な被害が生じていないが、異常渇水時には関係機関と連携し、必要に応じて利水関係者間の利用調整に努める。流水の正常な機能の維持のために必要な流量の設定については、引き続きデータの蓄積に努め今後さらに検討を行う。

河川の適正な利用に関しては、現在の水量・水質に著しい影響を与えないよう水量・水質調査、河川パトロール、聞き取りなどにより適正な把握を行うとともに、流域住民や関係機関と連携し、合理的な流水の管理に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水上支障のない範囲で、ノダイオウなどが生育する河道内植生の保全、ハイタカやカワセミなどが生息する河畔林の保全、サクラマス(ヤマメ)やハナカジカなどが生息する瀬や淵などの保全・再生を図り、生物の生息・生育に配慮する。また工事の実施にあたっては、必要に応じて、関係機関や専門家の意見を聞きながら河川環境などの保全に努める。

〔糠内川〕

ぬかないがわ糠内川は水利用がされていない。流水の正常な機能の維持に関しては、動植物の保護や水質、景観等の河川環境の保全、人と河川との豊かなふれあいの確保等に配慮し、現在の水量、水質に著しい影響を与えないように努める。流水の正常な機能の維持のために必要な流量の設定については、引き続きデータの蓄積に努め今後さらに検討を行う。

河川の適正な利用に関しては、現在の水量・水質に著しい影響を与えないよう水量・水質調査、河川パトロール、聞き取りなどにより適正な把握を行うとともに、流域住民や関係機関と連携し、合理的な流水の管理に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水上支障のない範囲でノダイオウやケショウヤナギなどが生育する河道内植生の保全、ハイタカやカワセミ、ニホンザリガニなどが生息する山付林の保全、サクラマス(ヤマメ)やハナカジカなどが生息する瀬や淵などの保全・再生を図り、生物の生息・生育に配慮する。また、オジロワシやタンチョウが確認されていることから、工事の実施にあたっては、必要に応じて、関係機関や専門家の意見を聞きながら河川環境などの保全に努める。

〔サッチャルベツ川〕

サッチャルベツ川は渇水期になると水枯れになる特徴を持っており、水利用はなされていない。流水の正常な機能の維持に関しては、動植物の保護や水質、景観等の河川環境の保全、人と河川との豊かなふれあいの確保等に配慮し、現在の水量、水質に著しい影響を与えないように努める。流水の正常な機能の維持のために必要な流量の設定については、引き続きデータの蓄積に努め今後さらに検討を行う。

河川の適正な利用に関しては、現在の水量・水質に著しい影響を与えないよう水量・水質調査、河川パトロール、聞き取りなどにより適正な把握を行うとともに、流域住民や関係機関と連携し、合理的な流水の管理に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水上支障のない範囲で、ノダイオウやクロミサンザシなどが生育する河道内植生の保全、サクラマス(ヤマメ)やハナカジカなどが生息する瀬や淵などの保全・再生を図り、生物の生息・生育に配慮する。また工事の実施にあたっては、必要に応じて、関係機関や専門家の意見を聞きながら河川環境などの保全に努める。

〔帯広川〕

帯広川の水は、帯広市ニュータウンの修景用水として利用されている。流水の正常な機能の維持に関しては、現況の水利用状況を踏まえ、利水者や関係機関と協力し、適正な水利用が図られるよう努める。これまでに渇水による深刻な被害が生じていないが、異常渇水時には関係機関と連携し、必要に応じて利水関係者間の利用調整に努める。流水の正常な機能の維持のために必要な流量の設定については、引き続きデータの蓄積に努め今後さらに検討を行う。

河川の適正な利用に関しては、現在の水量・水質に著しい影響を与えないよう水量・水質調査、河川パトロール、聞き取りなどにより適正な把握を行うとともに、流域住民や関係機関と連携し、合理的な流水の管理に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水上支障のない範囲で、ノダイオウやケショウヤナギ、クロミサンザシなどが生育する河道内植生の保全、ハイタカやカワセミ、エゾモモンガやコウモリ類などが生息する河畔林、サクラマス(ヤマメ)やハナカジカなどが生息する瀬や淵などの保全・再生を図り、生物の生息・生育に配慮する。また工事の実施にあたっては、必要に応じて、関係機関や専門家の意見を聞きながら河川環境などの保全に努める。

河川空間の利用としては、地域住民の散策、通勤・通学、休日のサイクリングなど自転車通路としても利用されているものの、通路が未舗装であることや縦断的に分断されている箇所も見られる。そのため、河川空間の利活用の現状を踏まえ、「かわまちづくり」の精神に基づく河川整備を関係機関や地域と一体となって進めていく必要がある。

〔ウツベツ川〕

ウツベツ川は水利用がされていない。流水の正常な機能の維持に関しては、動植物の保護や水質、景観等の河川環境の保全、人と河川との豊かなふれあいの確保等に配慮し、現在の水量、水質に著しい影響を与えないように努める。流水の正常な機能の維持のために必要な流量の設定については、引き続きデータの蓄積に努め今後さらに検討を行う。

河川の適正な利用に関しては、現在の水量・水質に著しい影響を与えないよう水量・水質調査、

河川パトロール、聞き取りなどにより適正な把握を行うとともに、流域住民や関係機関と連携し、合理的な流水の管理に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水上支障のない範囲で、ノダイオウやケショウヤナギ、エゾミクリなどが生育する河道内植生の保全、ハイタカなどが生息する河畔林、エゾトミヨやハナカジカなどが生息する瀬や淵などの保全・再生を図り、生物の生息・生育に配慮する。また工事の実施にあたっては、必要に応じて、関係機関や専門家の意見を聞きながら河川環境などの保全に努める。

河川空間の利用としては、地域住民の散策、通勤・通学、休日のサイクリングなど自転車通路としても利用されているものの、通路が未舗装であることや縦断的に分断されている箇所も見られる。そのため、河川空間の利活用の現状を踏まえ、「かわまちづくり」の精神に基づく河川整備を関係機関や地域と一体となって進めていく必要がある。

〔柏林台川・第二柏林台川〕

はくりんだいがわ だいはくりんだいがわ
柏林台川および第二柏林台川は水利用がされていない。流水の正常な機能の維持に関しては、動植物の保護や水質、景観等の河川環境の保全、人と河川との豊かなふれあいの確保等に配慮し、現在の水量、水質に著しい影響を与えないように努める。流水の正常な機能の維持のために必要な流量の設定については、引き続きデータの蓄積に努め今後さらに検討を行う。

河川の適正な利用に関しては、現在の水量・水質に著しい影響を与えないよう水量・水質調査、河川パトロール、聞き取りなどにより適正な把握を行うとともに、流域住民や関係機関と連携し、合理的な流水の管理に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水上支障のない範囲で、ノダイオウやケショウヤナギ、エゾミクリなどが生育する河道内植生の保全、サクラマス(ヤマメ)やイトヨ日本海型などが生息する瀬や淵などの保全・再生を図り、生物の生息・生育に配慮する。また工事の実施にあたっては、必要に応じて、関係機関や専門家の意見を聞きながら河川環境などの保全に努める。

河川空間の利用としては、地域住民の散策、通勤・通学、休日のサイクリングなど自転車通路としても利用されているものの、通路が未舗装であることや縦断的に分断されている箇所も見られる。そのため、河川空間の利活用の現状を踏まえ、「かわまちづくり」の精神に基づく河川整備を関係機関や地域と一体となって進めていく必要がある。

〔伏古別川〕

ふしこべつがわ
伏古別川は水利用がされていない。流水の正常な機能の維持に関しては、動植物の保護や水質、景観等の河川環境の保全、人と河川との豊かなふれあいの確保等に配慮し、現在の水量、水質に著しい影響を与えないように努める。流水の正常な機能の維持のために必要な流量の設定については、引き続きデータの蓄積に努め今後さらに検討を行う。

河川の適正な利用に関しては、現在の水量・水質に著しい影響を与えないよう水量・水質調査、河川パトロール、聞き取りなどにより適正な把握を行うとともに、流域住民や関係機関と連携し、合理的な流水の管理に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水上支障のない範囲で、ノダイオウやエゾミクリなどが生育する河道内植生の保全、エゾウグイやイトヨ日本海型などが生息する瀬や淵などの保全・再

生を図り、生物の生息・生育に配慮する。また工事の実施にあたっては、必要に応じて、関係機関や専門家の意見を聞きながら河川環境などの保全に努める。

第3章. 河川整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

本圏域において河川整備計画の目標を実現するための具体的な方策として計画的に河川整備を施行する河川は、以下のとおりである。

[茂発谷川]

河川工事の目的

平成10年9月に発生した出水を踏まえ、農地への洪水被害を防止又は軽減するため、河道の掘削などを行い、治水安全度の確保を図る。

施行の場所

猿別川合流点より0.4km上流地点からホープランド橋上流端までの延長3.4km区間

河川工事の種類

河道の掘削、護岸の敷設、落差工等

環境への配慮事項

- ・河積を確保するための掘削は拡幅を基本とし、現況河床の保全に努める
- ・河道の継続的な連続性の確保に努め、魚類等の移動の配慮に努める

河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

代表地点における計画高水位及び川幅等については附図に示す

[糠内川]

河川工事の目的

平成14年10月に発生した出水を踏まえ、市街地及び農地への洪水被害を防止又は軽減するため、河道の掘削などを行い、治水安全度の確保を図る。

施行の場所

猿別川合流点から中里橋下流までの延長5.3km区間

河川工事の種類

河道の掘削、護岸の敷設等

環境への配慮事項

- ・河積を確保するための掘削は拡幅を基本とし、現況河床の保全に努める
- ・河畔林の保全に努める

河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

代表地点における計画高水位及び川幅等については附図に示す

[サッチャルベツ川]

河川工事の目的

昭和56年8月に発生した洪水を踏まえ、市街地及び農地などへの洪水被害を防止又は軽減するため、河道の掘削などを行い、治水安全度の確保を図る。

施行の場所

中昭橋上流端から新清橋上流端までの延長3.2km 区間

河川工事の種類

河道の掘削、堤防の整備、護岸の敷設、落差工等

環境への配慮事項

- ・河道の継続的な連続性の確保に努め、魚類等の移動の配慮に努める
- ・河積を確保するための掘削は拡幅を基本とし、現況河床の保全に努める
- ・河畔林の保全に努める

河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

代表地点における計画高水位及び川幅等については附図に示す

[帯広川]

河川工事の目的

昭和56年8月に発生した洪水を踏まえ、市街地及び農地への洪水被害を防止又は軽減するため、河道の掘削などを行い、治水安全度の確保を図る。

施行の場所

帯広川分流堰から境橋下流端までの延長3.1km区間

河川工事の種類

河道の掘削、護岸の敷設等

環境への配慮事項

- ・河積を確保するための掘削は拡幅を基本とし、現況河床の保全に努める
- ・河畔林の保全に努める

河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

代表地点における計画高水位及び川幅等については附図に示す

人と川とのふれあいに関する整備

環境学習拠点、管理用通路整備

[ウツベツ川]

河川工事の目的

昭和 56 年 8 月に発生した洪水を踏まえ、市街地への洪水被害を防止又は軽減するため、河道の掘削などを行い、治水安全度の確保を図る。

施行の場所

高倉橋上流端から大空 2 号橋下流端までの延長 7.6km 区間

河川工事の種類

河道の掘削、護岸の敷設等

環境への配慮事項

- ・河道の継続的な連続性の確保に努め、魚類等の移動の配慮に努める
- ・河積を確保するための掘削は拡幅を基本とし、現況河床の保全に努める
- ・川が自らの作用で環境を形成できる河床幅を確保するよう努める

河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

代表地点における計画高水位及び川幅等については附図に示す

人と川とのふれあいに関する整備

環境学習拠点、管理用通路整備

[柏林台川・第二柏林台川]

河川工事の目的

昭和 56 年 8 月に発生した洪水を踏まえ、市街地への洪水被害を防止又は軽減するため、河道の掘削などを行い、治水安全度の確保を図る。

施行の場所

柏林台川は帯広川合流点から第二柏林台川合流点までの延長 1.6km 区間、第二柏林台川は柏林台川合流点から栄森橋下流端までの延長 1.0km 区間

河川工事の種類

河道の掘削、護岸の敷設等

環境への配慮事項

- ・河道の継続的な連続性の確保に努め、魚類等の移動の配慮に努める
- ・河積を確保するための掘削は拡幅を基本とし、現況河床の保全に努める
- ・川が自らの作用で環境を形成できる河床幅を確保するよう努める

河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

代表地点における計画高水位及び川幅等については附図に示す

人と川とのふれあいに関する整備

環境学習拠点、管理用通路整備

[伏古別川]

河川工事の目的

平成 23 年 9 月に発生した出水を踏まえ、市街地への洪水被害を防止又は軽減するため、河道の掘削などを行い、治水安全度の確保を図る。

施行の場所

十勝川合流点から報和橋上流までの延長 2.8km 区間

河川工事の種類

河道の掘削、護岸の敷設、内水対策（排水機場の設置等）

環境への配慮事項

- ・河積を確保するための掘削は拡幅を基本とし、現況河床の保全に努める
- ・川が自らの作用で環境を形成できる河床幅を確保するよう努める

河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

代表地点における計画高水位及び川幅等については附図に示す

第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

1. 河川の維持の目的

河川の維持管理は、地域特性を踏まえつつ、洪水被害の防止又は軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全など、総合的な観点から適切な実施に努める。

2. 河川の維持の種類及び施行の場所

(1) 河川管理施設の維持管理・災害復旧

洪水等による災害の発生を防ぐためには、堤防、護岸、樋門などの河川管理施設の機能を十分に発揮させることが必要である。このため、河川管理施設の現有機能の把握・評価を行った上で、機能の低下を防止するための復旧・修繕、機器の更新等を行う。

また、圏域内の全市町村が日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域に指定されていることから、防災等関係機関と連携を図りながら被害の軽減に努めるものとする。

1) 河川の巡視及び点検

平常時は定期的に河川巡視を行い、河川管理施設の状況、河岸や河道内の状況などを把握する。出水時は降雨や河川水位の状況から、河川管理施設の状況や異常の発生の有無を把握するため、河川巡視を行う。出水後・地震後などは河川巡視を行い、河川管理施設の状況を確認し、被災状況を把握し、適切な処置を行う。

備蓄資器材は、円滑な防災活動等が行えるよう適正に備蓄する。また、定期的に備蓄資器材の点検や、保管状況を把握するとともに不足する資器材は補充する。

2) 河道の維持

長期の流水又は出水により土砂が堆積し、洪水の流下を阻害している場合は、周辺の河川環境に配慮しつつ掘削などの必要な対策を講じる。河床が低下している場合は、河川巡視などにより早期発見に努めるとともに、構造物の基礎が露出し、災害の原因となるなど河川管理上支障となる場合は、適切な処置を行う。また、経年的に河床が洗掘し、河川環境に著しい影響を及ぼしている場合には、有識者の意見を聞くなどして長期的視野に立った対応策の検討を行い、関係機関と協議を行いながら、河川環境の回復に努める。

3) 堤防・護岸の維持管理

堤防・護岸については、法崩れ、亀裂、陥没などの異常について早期発見に努めるとともに、治水上支障となる場合は適切な処置を行う。堤防法面などについては、流下能

力の確保や堤防機能の維持のため、かつ、河川環境の保全に支障とならないように必要に応じて草刈りを実施する。

4) 河川構造物の維持管理

樋門などの河川構造物は、適正に操作され、その機能が正常に維持されるために定期的に点検を行い、適切に管理する。

5) 樹林帯の維持管理

樹林帯区域（帯広川、売買川）については、その機能が正常に維持されるよう、適切に管理する。

(2) 樹木の管理

河道内の樹林は、水辺に生育・生息する生物にとって重要な役割を担っている一方で、著しく繁茂した樹木は流下断面を阻害し、出水時においては思わぬ水位の上昇を招くことがあることから、河川巡視などにより監視し、治水上支障があると認められた場合には、水辺環境に配慮しながら伐採を行う。また、樹木の管理にあたっては、必要に応じてモニタリング調査を行うとともに、有識者等の助言を得るなどして伐採を実施する。

(3) 水質

水質事故に備え、常時から油処理材等の資材の備蓄、機材の整備を行う。

第4章 河川の情報の提供、地域や関係機関との連携などに関する事項

第1節 河川にかかわる調査・研究などの推進に関する事項

河川整備、維持、管理の基礎資料とするため、水文観測を継続的に進めるほか、必要に応じ河川及び河川周辺の環境調査などを行い、データの収集に努め、河川改修後の環境への影響について、調査・研究を関係機関の協力を得ながら継続して実施する。

第2節 河川情報の提供に関する事項

雨量・水位情報をリアルタイムで収集し、関係機関に迅速に提供することにより水防活動等の必要な対策の速やかな実施を促すとともに、雨量・水位情報や河川パトロールによる情報などに関しては、地域住民や関係機関等にも幅広く、迅速な情報伝達ができる体制づくりを行い、河川情報の共有化を図る。

また、浸水想定区域図やハザードマップの活用によって、計画規模や現況流下能力を越える洪水に対して極力被害の防止・軽減を図るため、関係機関等と連携を図る。

河川事業の紹介・河川愛護・美化思想の普及等河川に関する広報活動・情報提供を行い、河川事業に関して広く理解を得られるように努めるとともに、地域住民の治水、利水、河川環境に関する知識の向上と親水思想の高揚を図る。

水質事故が発生した場合は、事故状況を的確に把握し、関係機関への速やかな連絡、事故後の河川、水質の継続的な監視、迅速な事故処理等を関係機関と協力して行う。

第3節 地域や関係機関との連携などに関する事項

地域特性やニーズを反映させた河川整備の実施と河川管理を目指し、地域住民・関係機関との連携によって、川づくりへの住民参加や子供達への教育環境の場を提供するなどの利活用が図られるよう努める。

また、流下能力不足や堤防高不足により氾濫が予想される区域に対しては、関係機関と連携しながら洪水被害の防止・軽減のための水防活動を支援する。

流域の視点に立った総合的な治水対策の見地から、治水上の影響が大きい土地の改変を伴う開発行為については、流出量の抑制のため、防災調整池の設置や土砂流出防止対策について関係部局・機関との連携を図る。